

第2分野 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針2

循環型社会の実現を図ります

事業年度	令和5年度
責任部長	環境水道部長
責任課長	環境課長
責任課	環境課
主管課・関係課	環境課、政策推進課、商工課、林務課、契約管財課

■ 施策の概要

施策1: 資源循環の仕組みの構築

【主管課: 環境水道部 環境課】

限りある資源を有効に利用し、環境への負荷を減らすため、4R(不要ものの不買・拒否、ごみの発生抑制、再使用、再資源化)の普及啓発を行うことで、資源循環の仕組みの構築に努めます。環境への負荷を減らすために可燃ごみの排出量を削減し、また、複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、地域資源を最大限に活用した「地域循環共生圏」の形成を視野に準備を進めます。

施策2: 脱炭素社会の推進

【主管課: 環境水道部 環境課】

「持続可能な地域づくり」を実現していくため、温室効果ガスの排出抑制などによる環境負荷の低減を推進します。また、豊かな森・水など地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進を通じて持続可能な地域の構築に寄与するとともに、次世代につながる「脱炭素社会郡上」の実現に努めます。

■ 関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率	
					(R1)	各年度の実績値(下段)						
						R3	R4	R5	R6	R7		
▶ 市で処理するごみのリサイクル率	%	ストック	↗	施策1	14.8	15.8	16.9	17.9	18.9	20.0	69.8%	
▶ 二酸化炭素排出量の削減率	%	ストック	↗	施策2	-	5.7	8.5	11.3	14.1	17.0	92.9%	
▶												
▶												
▶												

■ 決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名	R4決算額(千円)	R5決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R5)					
			a	b	c	d	-	小計
1 資源循環の仕組みの構築	584,138	606,663	0	9	0	0	1	10
2 脱炭素社会の推進	4,806	3,623	0	3	0	0	0	3
小計	588,944	610,286	0	12	0	0	1	13

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

## ■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:環境水道部長】

循環型社会の実現に関するごみ処理対策については、継続的なごみ回収作業に加え、食品ロスの削減や生ごみの堆肥化に取り組んでいる。令和5年度は、ダンボールコンポスト講習会の実施や民間と連携した周知等により、生ごみの減量化・堆肥化への取り組みが広がった。今後も積極的な周知を行うとともに、出来上がった堆肥の活用について検討し、地域循環させるシステムを構築する必要がある。

また、2022.4.1施行のプラスチック資源循環法に基づき、製品プラスチックのリサイクルを推進するための方法を研究し、実施に向けての準備を進める必要がある。

脱炭素社会の推進については、郡上市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、郡上市から排出される温室効果ガス(主に二酸化炭素)を2030年度に2013年度比で46%削減することとしている。この目標達成のために省エネ、再生可能エネルギーの導入・利活用・森林整備を柱として行政が率先して実行することで、市民・事業者を巻き込み一体となって推進することが重要である。令和5年度は選定が見送られたが、大きくCO2削減が見込める「脱炭素先行地域」の選定に向けて、次年度は全力で取り組むことが重要である。

## ■施策ごとの評価

### 施策1:資源循環の仕組みの構築

【主管課:環境水道部 環境課】

評価

B

目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

#### ▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

市民一人当たりが排出するごみの量は増加傾向にあり、ごみ処理のコストと地球環境への負担を軽減させるために、ごみを再資源化し資源の循環を促進する必要があります。

#### ◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

市民一人ひとりが4Rの取り組みを実践することで、ごみが減量化され環境にやさしいまちが形成されています。

## I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

### 【成果】

- 粗大ごみの回収を八幡地域と大和地域の2箇所で開催した。
- 飲食店での食品ロス削減とポイ捨てされたプラスチックごみ等の削減を目指す取組みとして「郡上もったいないプロジェクト(Gumotta)」を推進し、市内飲食店に対し事業への参加を呼び掛けた結果、登録店の増加につながった。
- 可燃ごみの減量対策として、ダンボールコンポストによる生ごみのコンポスト化を推進し講習会を実施した結果、ダンボールコンポストへ取り組む市民が増えた。また、ダンボールコンポストの基材を、市内で廃棄される菌床しいたけの廃菌床と籾殻燻炭を混ぜた物に変更して、「さくさくコンポ」として10月より販売し、生ごみの市内循環システム構築を推進した。
- 環境教育として、㈱パナソニックが講師を依頼し、環境学習とものづくりをする「親子で学ぶ環境教室」を実施した。
- 環境課の取り組みを周知するために、食ロス削減と生ごみの堆肥化等に関する記事を郡上プラスに掲載した。
- 美並地域及び八幡地域のふるさとまつりにおいて、環境に関するブースを設け、「郡上もったいないプロジェクト(Gumotta)」や4Rの周知を行った。
- 北部地区の学校給食から出る残飯等を堆肥化するために大和給食センターに設置した、生ごみ処理機で作った肥料を、中学校の花壇で活用するように提供した。

### 【課題】

- 市が販売しているダンボールコンポストの取り扱いが市役所機関のみであり、販売時間に制限があるなど市民が利用しづらく、今後新規購入者数が伸び悩むことが予測される。
- リサイクル率が低下している大きな原因として、市内各所にある民間の回収所の増加が挙げられる。指標であるリサイクル率の算出にはそれらの回収量を含めるべきであるが、回収後の処理状況の把握ができないなどの事情があることから、今後のリサイクル率の考え方について検討する必要がある。

## II. 今後の方向性と具体的な展開

- コンポスト基材の製造販売について民間と連携することで市民が利用しやすい環境を整え、更なる生ごみのコンポスト化を推進する。
- ごみの分別の徹底による可燃ごみの減量化と、資源ごみのリサイクル率を向上させるため、小中学校や市民団体への出前講座を実施するなど、分別に対する意識の向上を目指す。
- 大和給食センターの生ごみ処理機でできた堆肥の地域内循環について、市内の小中学校と連携し、環境教育に繋がる活用方法を検討する。

評価

B

目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
国際的に地球温暖化に対する取り組みが推し進められており、本市においても「脱炭素社会郡上」の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となった取り組みの推進が求められています。	地球温暖化防止に向けた取り組みが促進され、温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に近づいています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- 国の温室効果ガス削減目標以上の削減やレジリエントな地域づくりを目指す取り組みを行っていくために、世界首長誓約を行った。
- 太陽光発電等設置費補助金 21件
- 再生可能エネルギー基本計画を策定するために、第1回再生可能エネルギー部門WGを開催した。
- 木質燃料ストーブの購入補助件数は18件。市内森林資源消費ができる薪ストーブの購入件数が8件に対し、ペレットストーブは10件。
- 未利用材搬出量 667t (八幡20t、高鷲200t、明宝447t)。
- 小水力発電事業への相談や問い合わせに対し、概略検討専門員による指導・助言を行った。 1件(白鳥町六ノ里地内)
- 小水力発電事業へ取り組む事業者への支援として導入支援補助金等を交付した。  
 小水力発電事業導入支援事業補助金 1件(明宝小川地区)  
 小水力発電利子補給助成金 1件(明宝気良地区)

【課題】

- 「郡上市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の二酸化炭素削減目標である2030年度46%(2013年比)実現のため、市民に対する啓発活動や具体的施策を構築しなければならない。
- 再生可能エネルギー発電設備に関する整備促進と抑制のルールを整備する必要がある。
- 市内の資源を活用した再生可能エネルギーを市内で活用できるよう、エネルギーの地産地消に関する仕組みを構築する必要がある。
- ストーブ導入は頭打ちとなっている。SDGsの実現に向け、脱化石燃料の代用となる木質資源利用の推進を図る必要がある。
- 関係者の高齢化や木材を搬出できる場所の減少等により実施団体が減少している。
- 小水力発電所設備は初期導入費用が過大なため、整備までの長期的な計画が必要である。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- 環境省が募集する「脱炭素先行地域」に応募して採択を受け、市内の脱炭素化を加速させる。
- 再生可能エネルギー発電設備に関するルールを構築するため、「郡上市再生可能エネルギー基本計画」を策定する。
- 地球温暖化防止を啓発するとともに、林地残材等の木質資源の有効活用を図るため、素材生産者等の育成を継続する。
- カーボンニュートラルを前面に出し、自伐林家、林業後継者等の人材育成に力をいれ、地域活動を推進する。
- 今後も再生可能エネルギーの導入促進を図っていく。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

・ ・
--------

■関連する個別計画の有無

有	郡上市一般廃棄物処理基本計画、郡上市地球温暖化防止実施計画(事務事業編)、郡上市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
---	--